

お知らせ

2024年3月13日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可をいただきました

当社は、2023年3月13日に原子力規制委員会へ申請した、玄海原子力発電所3号機の高経年化技術評価に係る原子炉施設保安規定変更認可申請について、本日、同委員会より認可をいただきましたのでお知らせします。

当社は、今後とも、地域の皆さまに安心し、信頼していただけるよう積極的な情報公開に努めてまいります。

[高経年化技術評価]

原子炉等規制法に基づき、原子力発電所の運転を開始した日以降30年を経過する日までに、安全機能を有する機器・構造物等について、経年劣化に関する技術的な評価を行い、この評価結果に基づき、運転開始後30年以降10年間に実施すべき長期的な施設管理に関する方針（長期施設管理方針）を定めるもの。

以上